

入札参加資格審査申請の手引き

（欧州連合供給者用）

和歌山市

【問い合わせ先】

和歌山市 財政局 財政部 調達課

〒640-8511 和歌山市七番丁23番地

電 話 073-435-1033（土日祝日・年末年始を除く）

FAX 073-435-1259

E-mail chotatsu@city.wakayama.lg.jp

I 入札参加資格審査申請（欧州連合供給者）について

和歌山市が発注する地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）の適用を受ける入札に参加することを希望する欧州連合の供給者は、次の要領で申請してください。なお、今回の申請は、当該入札参加資格確認申請を行う契約に係る入札及び契約の手続きに限り有効です。

1 資格要件

入札に参加するには、次の（１）から（５）までの全ての要件を満たしていることが必要です。

（１）次に掲げる者のいずれにも該当しないこと。

ア 入札に係る契約を締結する能力を有しない者

イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

（２）参加しようとする入札の公告の日において、同種の業務を営んでいる期間が2年以上であること。

（３）国税及び和歌山市税について未納の税額がないこと。

（４）許可等を必要とする業務に係る入札については、当該許可等を受けている者であること。

（５）「和歌山市が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置を受けていない者であること。

2 申請書の提出方法等

（１）受付期間 入札公告記載のとおり

（２）受付時間 入札公告記載のとおり

（３）提出方法 持参又は郵送

○持参受付場所

和歌山市七番丁23番地 和歌山市役所本庁舎5階

○郵送先

〒640-8511

和歌山市七番丁23番地

和歌山市役所財政局財政部調達課宛

※郵便物の未到着等のトラブル防止のため、郵送により提出される場合は書留郵便など発送と受領が記録される方法により提出されることをお勧めします。なお、未到着等のトラブルにつきましては、当市において一切責任を負いませんのでご了承ください。

Ⅱ 入札（見積）参加資格審査申請に必要な書類

必要書類は下記のとおりです。各1部提出してください。

No.	提出書類	提出 区分	説明
1	入札参加資格審査申請書（欧州連合供給者用）	◎	
2	附表（欧州連合供給者用）	◎	
3	欧州連合供給者用 使用印鑑届（委任状）	◎	
4	印鑑証明書	◎	法人
	印鑑登録証明書		個人
5	履歴事項全部証明書	○	法人
6	事業年度における決算を明らかにする書類 （直近 <u>2年間分</u> ）	◎	法人
			個人
7	国税に係る納税証明書	◎	法人
			個人
8	和歌山市税に係る完納証明書	○	※和歌山市税の課税がある事業者等のみ ・申請日から3か月以内の発行日のもの。 ・写し可
9	役員等調書及び照会承諾書（欧州連合供給者用）	◎	※役員等について記入してください。 法人の場合、履歴事項全部証明書に記載されている役員（代表者、監査役等含む。）及び受任者（受任者設定の場合のみ）について記入。個人の場合、代表者について記入。

- ◎は必ず提出、○は該当する場合に提出する書類です。
- 納期末到来のため未納の税額が表示されている納税証明書は特に注意してください。
申請日時点で納期が到来している場合は、未納額のない納税証明書が必要です。
- 和歌山市内に所在する支店等を有し、和歌山市の「納税（完納）証明書」が発行されない場合は、和歌山市長に対し届出を行った「法人設立・事務所等設置申告書」の写しを提出してください。
- 公告日から2年前までの間で、吸収合併、会社分割等が行われている場合は、別途書類を提出して頂く場合がありますので、当該事項に該当する場合は、お問い合わせください。
- 欧州連合区域内に本店等を有する申請者にとっては、印鑑証明書（印鑑登録証明書）、履歴事項全部証明書、事業年度における決算を明らかにする書類及び納税証明書に準ずるものの提出を認めます。

Ⅲ 入札参加資格審査申請書等の記載要領

1 留意事項

- (1) 資格審査申請書等提出書類に虚偽の記載等をした場合は、資格を有すると認められないことがあります。
- (2) 資格審査申請書他すべての提出書類は、全て代表者名（法人にあっては代表権を有する代表取締役、個人にあっては代表者）で申請してください。
- (3) 「商号又は名称」は個人営業で屋号等があれば屋号等を記載してください。
- (4) エクセル様式に入力してください。または黒色のペン、ボールペン等を使用し、楷書で、丁寧に記入してください。
- (5) 印鑑及びゴム印は、鮮明に押印してください。

2 各様式の記載要領

No.1 入札参加資格審査申請書（欧州連合供給者用）

(1) 申請者

①本店等所在地

【法人】登記上の所在地

【個人】住民票上の住所

※実際に営業している場所が登記上の所在地等と異なる場合は実際に営業している住所を記載し、本社・本店の所在地の上部に登記上又は住民票上の住所も記載すること。

②商号又は名称

【法人】登記上の商号

【個人】使用している名称（屋号）

③代表者職氏名

代表者の役職名及び氏名を記載してください。

No.2 附表（欧州連合供給者用）

(1) 申請区分

法人番号（13桁）がある場合は、記載してください。

(2) 本社・本店

※受任設定にかかわらず、全員記載してください。

①商号又は名称

【法人】登記上の商号

【個人】使用している名称（屋号）

②代表者役職・代表者氏名

代表者の役職名及び氏名を記載してください。

③所在地

【法人】登記上の所在地等

【個人】住民票上の住所等

※ 実際に営業している場所が登記上の所在地等と異なる場合は実際に営業している住所を記載してください。

④電話番号・FAX番号

※ 契約の権限を委任する場合は、受任者欄に記載の連絡先に通知等を送付します。

(3) 受任者

支店長等（支店等の代表者をいいます。以下同じ。）に和歌山市との取引（入札及び契約等をいいます。以下同じ。）に関する権限を委任する場合に記載してください。

受任者（申請者から取引に関する権限の委任を受けた者をいいます。以下同じ。）の属する営業所等の名称、所在地、受任者役職及び受任者氏名等を記載してください。

《要件》

- ① 受任営業所は、職員が配置され、和歌山市が連絡をとることができること。
- ② 和歌山市内の支店等を受任者に設定する場合は、和歌山市長に対し「法人設立・事務所等設置申告書」の届出がなされていることが必要です。（申請者が法人の場合に限る。）
- ③ 申請者と受任者が同一人物の場合、契約等の権限があいまいになるため、原則として同一人物への委任はできません。

(4) その他和歌山市内の営業所等

- ① 和歌山市内に営業所等を設置しているが受任者の設定をしない場合のみ記載してください。
- ② 和歌山市長に対し「法人設立・事務所等設置申告書」を届出がなされていることが必要です。（申請者が法人の場合に限る。）

(5) 和歌山市税の納税（課税）の状況

該当する項目にレ点を記入してください。

(6) 経営事項

①営業開始年月

【法人】履歴事項全部証明書の法人設立年月

【個人】営業開始年月

②資本金額【法人のみ】

履歴事項全部証明書の資本金を記載してください。

⑤ 従業員数

参加しようとする入札の公告の日における実数を記載してください。

（ただし、アルバイト、パートタイマー等は除く。）

(7) 営業区分

主たる事業が属する業種を1つ選択し、✓点を記入してください。

複数の事業を兼営している企業の属する業種は、その企業が主として営む事業に従業員数の配分、営業収益の割合等から判断し選択してください。

No.3 欧州連合供給者用 使用印鑑届（委任状）

（１）代表者職氏名（申請者）

※受任者設定にかかわらず、全員記載してください。

※実際に営業している場所が登記上の所在地等と異なる場合は実際に営業している住所を記載してください。

①実印

【法人】登記所登録の実印を押印してください。

【個人】住所地市町村登録の実印を押印してください。

（２）本社・本店で契約締結等を行う場合

本社・本店が取引を行う場合、使用される印鑑を押印してください。

（３）契約締結権限等をその他の営業所に委任する場合【受任者設定の場合】

受任者を設定される場合は、受任者の属する営業所等の所在地、受任者職氏名等を記載してください。

また、受任者が取引を行う場合、使用される印鑑を押印してください。

入札参加資格審査申請書（欧州連合供給者用）

令和 年 月 日

（宛先）和歌山市長

（登記上の所在地）

申請者 本 社 ・ 本 店 の
所 在 地

商 号 又 は 名 称

代 表 者 職 氏 名

入札への参加を希望しますので、この申請書及び添付書類の内容については事実と相違しないこと並びに関係法令等を遵守するとともに、次に掲げる事項を誓約します。

これらが事実と相違又は違背することが判明した場合には、当該事実に関して貴市が行う一切の措置（公表含む）について異議の申立てを行いません。

誓 約 事 項

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号（同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規程に該当しない者であること。
- 2 申請者又は申請者の特別利害関係者若しくは取引先（以下「申請者等」という。）は、暴力団、暴力団員又はこれらに類する者（以下「暴力団等」という。）ではなく、申請者の経営には、暴力団等が関与していないこと。
また、申請者等は、資金の提供その他の行為により暴力団等の維持、運営等に関与することではなく、意図して暴力団等と交流を行うこともないこと。
- 3 和歌山市契約規則（平成15年規則第83号）等の関係法令を遵守するとともに、和歌山市物品等調達業者競争入札参加資格審査基準、和歌山市調達契約等に関する競争入札実施要綱その他和歌山市において定める諸規定に基づく和歌山市の指示に従うこと。また、契約を締結した際は、信義を重んじ、誠実を旨とし、契約を確実に履行すること。
- 4 労働基準法その他関係法令及び諸規程を遵守し、法令等に違反していると思慮する場合には関係官署への情報提供に同意すること。

附表（欧州連合供給者用）

整理番号

1	申請区分	☒ 欧州	法人番号(13桁)	
---	------	--	-----------	--

2	本社・本店			
	フリガナ			
	商号又は名称			
	代表者役職		代表者氏名	
	郵便番号	-	姓	
	所在地			
	電話番号		FAX番号	

3	受任者【 <u>契約権限等を委任する営業所</u> 】			
	営業所名称			
	受任者役職		受任者氏名	
	郵便番号	-	姓	
	所在地			
	電話番号		FAX番号	

4	その他和歌山市内の営業所等（本店等が市外にあり、上記③の受任者設定のない市内営業所） ※和歌山市長に「法人設立・事務所等設置申告書」届出済みで、和歌山市調達契約等に係る市内業者及び準市内業者の認定に関する要綱に掲げる認定要件を満たすものに限る			
	営業所等名称			
	所長等役職		所長等氏名	
	郵便番号	-	姓	
	所在地			
	電話番号			

5	和歌山市税の納税（課税）の状況			
	☐ 課税有り ☐ 市民税（個人事業主） ☐ 固定資産税 ☐ 軽自動車税 ☐ 課税なし ☐ 法人市民税			

※入札参加に伴い、和歌山市税課税（納税）状況等を調査確認されることを承諾します。

6 経営事項

営業開始年月（法人：履歴事項全部証明書の法人設立年月）

年月

※資格要件：参加しようとする入札の公告の日において同種の営業を営んでいる期間が2年以上あること

↑元号を選択

資本金額 百万円

従業員数（全体）人

障害者雇用（全体のうち）人

（受任先）人

7 営業区分（いずれか1つを選択）

- ☐ ①製造業、建設業、運輸業、その他
- ☐ ②サービス業
- ☐ ③卸売業
- ☐ ④小売業
- ☐ ⑤ゴム製品製造業
- ☐ ⑥ソフトウェア業又は情報処理サービス業

役員等調書及び照会承諾書（欧州連合供給者用）

令和 年 月 日

(宛先) 和歌山市長

本店の所在地

申請者

商 号 又 は 名 称

	代 表 者 職 氏 名
--	-------------

次の役員等調書の記載事項については、事実と相違ないことを誓約するとともに、この調書に記載した者について、和歌山市が行う契約からの暴力団排除に関する合意書の２に定める項目のいずれかに該当するか否かに関し和歌山県和歌山東警察署、和歌山西警察署又は和歌山北警察署に照会することを承諾します。

[illegible]

- 1 法人にあっては、登記事項証明書に登載されている役員（代表者や監査役を含みます。）の方全員、及び受任者（支店長等）に取引に関し委任をする場合）について記載してください。
- 2 この調書に記載された全ての個人情報、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の規定に基づいて取り扱うものとし、和歌山市が行う契約からの暴力団排除に関する合意書に基づいて実施する暴力団排除のための措置以外の目的には使用しません。和歌山市がこれらの情報をもとに和歌山県和歌山東警察署、和歌山西警察署又は和歌山北警察署から取得した個人情報についても同様です。

使用印鑑届（委任状）

令和 年 月 日

（宛先）和歌山市長

本 社 ・ 本 店 の
所 在 地

商 号 又 は 名 称

代 表 者 職 氏 名

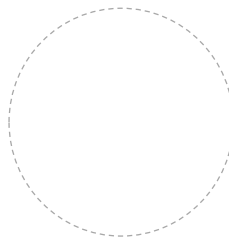
実印

※ 1又は2のどちらかを選択

1 本社・本店で契約締結等を行う場合

下記の事項に使用する印鑑は、右の印鑑を使用します。

- 1 入札及び見積に関すること
- 2 契約の締結又は解除に関すること
- 3 契約の履行に関すること
- 4 保証金の納付及び還付に関すること
- 5 契約金の請求及び受領に関すること

社印等（角印） （届け出る場合に押印）	代表者印（丸印） （必ず押印）
	

※実印を使用する場合も押印してください。

※代表者印（丸印）は必ず押印し、社印等（角印）は代表者印と併せて使用する場合に限り押印してください。

2 契約締結権限等をその他の営業所に委任する場合【受任者設定の場合】

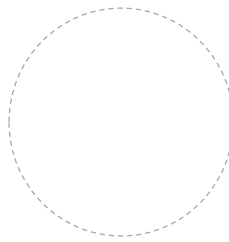
私は、次の者を代理人と定め、競争入札参加資格登録の有効期間における下記の権限を委任します。
また、下記の事項について使用する印鑑は、次の印鑑を使用します。

受 任 者 所 在 地

商 号 又 は 名 称
及 び 営 業 所 名

受 任 者 職 氏 名

- 1 入札及び見積に関すること
- 2 契約の締結又は解除に関すること
- 3 契約の履行に関すること
- 4 保証金の納付及び還付に関すること
- 5 契約金の請求及び受領に関すること
- 6 復代理人選任に関すること

社印等（角印） （届け出る場合に押印）	受任者印（丸印） （必ず押印）
	

※受任者印（丸印）は必ず押印し、社印等（角印）は受任者印と併せて使用する場合に限り押印してください。

この届出書の使用印鑑は、契約書・請求書等に押印する印鑑を押印してください。